

原村下水道審議会 会議記録

- 1 開催日時 平成 31 年 1 月 17 日(木)
開議 午後 6 時 00 分、 閉議 午後 7 時 15 分
- 2 場 所 原村役場 202 会議室
- 3 出欠委員 出席者 五味 光亮 会長、 阿部 泰和 副会長、
芳澤 清人 委員、 秋山 岩一 委員、 鎌倉 孝夫 委員、
折井 克彦 委員、 小倉 佳美 委員
欠席者 平出 吉博 委員
- 職 員 建設水道課長 清水 英夫
上下水道係長 百瀬 則夫
上下水道係 行田 翔
" 登内 紀美子 (書記)
- 4 委嘱状の交付 3 名 (鎌倉 孝夫 委員、折井 克彦 委員、小倉 佳美 委員)
- 5 会議に諮問した案件
(1) 下水道使用料の料金改定について

五味会長	審議会の開会を告げ、事務局に資料の説明を求める。
清水課長	<p>配布した資料により説明する。</p> <p>料金改定に至る背景としまして、一番目に、10 月 1 日から消費税率が上がること (これはやむを得ないことで、審議会で審議することではありません)、二番目に、諏訪湖流域下水道維持管理負担金の単価改定があり、値上がりすることが決定しています。(資料 5～8 ページ説明)</p> <p>これに伴い、村でも検討していく。(資料 9～13 ページ説明)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 下水道事業会計の現状 2. 料金改定の必要性 3. 料金改定の方策 4. 算定条件 5. 改正案の検討 <p>(1) 案 流域下水道維持管理負担金の値上げ分だけを考慮した改定 (2) 案 経営的収支と資本的収支の釣り合いを重視する改定 (3) 案 経営的収支の安定を図る改定</p> <p>資料 14 ページ・・・改定案で料金表を作ってみました。現在の条例は税込表示ですが、外税表示にして改正する予定です。</p> <p>この 3 案について審議していただきたい。</p>

	こちらの最低希望は、流域下水道維持管理負担金の値上げ単価分だけは上げたいと思っています。
	一見すると小さな単位に見えるが、全体的には結構な金額になる。審議するにあたり、住みやすさということとイコールになると思うが、他市町村との関係はどんなか。
清水課長	住宅が密集している町中とは、かなり状況が違います。同じ延長を整備しても、受益人数が違って、割りが悪いというのがこの地域。資料 15 ページに 6 市町村の現行料金表（改定を見込んでいないもの）があります。富士見町が基本料金・超過料金ともに抜きに出ています。自前で処理場を持っている関係があるかと思いますが、原村はそれに次いでいます。
百瀬係長	他市町に聞いたところでは、富士見町は 2 年前に改定したばかりなので、ここでは改定せず、消費税だけを改定するようです。茅野市・諏訪市・岡谷市は改定するだろうということでした。
	非常に難しいことではあるが、このまま放置していくわけにはいかないので、消費税プラスのへんをどのレベルにしていくかということだと思う。毎回だが、水道で料金改定があると必ずみんな一瞬節約をするので使用量が減る、慣れてくるまでは収入が減り、収支がまた悪くなるので難しいところだが、毎回こうやって少しずつ上げてきている。特に原村の場合、非常に効率の悪い点在した住居を持っているので、ある程度はやむを得ないことではあり、それがどのように住民に理解されるかである。皆さんの意見をお聞きしたい。
	3 年前に 5 円値上がりした。その時の理由は、電気料と色々な設備費がかかって電気料が上がっているということと、節約型が増えたから使用量が減った、維持管理費が増えたということだった。その割合でいくと、3 年前と比べて今回はどうか。
清水課長	その辺は、あまり考慮していません。今回は、一般会計の繰入金を減らせ、減らせという方向になっていて、そうは言っても、まだ借金を返している状況ですが、繰入金は減っていくという状況。
	そうすると、主な根拠というのは、勿論、電気料のことや使用量が減ったということもあるのだが、一般会計の繰入金が減ったということか。
清水課長	償還金も減っていくので繰入金も減っていきますが、あとは、将来に対する備えがあまり出来ていない、建設改良のための積立金がおろそかになっていることもあります。
	先程の説明にあったように、管の寿命は 50 年で、既に 30 年経っているので、将来に対する備えが必要だということでもいいか。
清水課長	そうです。必ずしも 50 年経ったら端から替えていくわけではなく、計画的に替えていくことにはなりますが、その時にお金がないとまた借金だけが増えていき、その経営の繰り返しになってしまいます。
	富士見町は基本料金を安くして、超過料金を高くしている。下諏訪町はこの金額でもかなり余裕があるはず。それぞれの自治体の立場と、住居を含めて、流域の関連でどうしてもそのようになってしまう。料金改定をする中で、富士見町の 3,888 円というのが一番気になるところで、それを超えてしまうとまずいし、そういうことになってくると、どちらかという和基本料金を抑えて、他のところを上げるという形はできないか。+8 円の改定でいくと、基本料金は富士見町とほぼ同じくらいになってしまう。べらぼうに高い富士見町と変わりがなくなってしまう。その辺の兼ね合いをどう考えるか。広域でやるとなれば、やれるとしても原・富士見・茅野がまとまる感じだが、3 市町村合併で動いている中では、広域の下水道を考えていくと、これだけ差があると 6 市町村は無理だろうから、将来を見据えた中では、原・富士見・茅野の中でどのようにやるかが限界だと思う。そういっ

	た中で考えていくと、少なくとも今回改定する中では、どうしても富士見町の基本料金と比較される。今あるベースで、8円上げるところで比較すると、全く同じくらいになるので懸念される。しかし、改定案では8円くらい上げないとまわっていかないかなと思う。
	何かありますか。
	重複するところがありますが、耐用年数50年で、あと20年の間には償還を0にするどころか、出来れば早いうちに0にして積立をしていく。9ページにあるH38年までの見通しだが、それからあと10年後のH48年までの見通しは一概には言えないと思うが、余裕を持って積立をしていかななくてはいけない時期に差し掛かっている。そういうことを考えながら料金改定のことを考えていくと、収支バランス、釣り合いなども考えていくと、8円程度は上げざるを得ない。プラス消費税も10%となると、基本料金と超過料金のバランスも考えながらということになるが、富士見町を超えるパターンは非常にまずいので、その辺の調整をどのようにするかである。
	合併の時も、原村は全てが安いという感覚を持っていたが、実際にはこのように高いものもあった。水道料金も元々は高かったが、住民はそういうものまで含めて原村は何でも安いんだという感覚があった。本当のことは知らずに色々判断していることもあった。今、村から補助をもらってこういう状態になっているわけだから、受益者負担ということから考えると、バランスをとってほしいということだと思うが、いかがか。
	受益者負担で公平性の問題が出てきたが、下水道を使っていないお宅というのは結構あるのか。
清水課長	今、人口が約8,000人。資料1ページ。接続人口が約6,300人。何件になるかはわかりませんが、単純に見れば、1,700人くらいの方が接続していません。水道は来ているが下水にはつながっていない、浄化槽のお宅、そういう方々が納めた税金が一般会計に入り、自分には縁のない下水の方についている。それが公平性の面でどうかと。
	安いに超したことはないが、大事なものだから、将来的に持続して使うためには上げざるを得ないこと。
	水道料プラス下水道というのは必ずのことなので、どうしても節約してしまう。水というのはタダではないという意識が強くなってきている。 どうですか。
	ニュースを見ていると、老朽化で破裂したりと色々問題が起きているので、そういうところを見越して、色々やっていかなければならないと思う。
	どうですか。
	いずれにしても、落としどころは第2案ではないか。3年後にはまた上げるという方向か。
清水課長	わかりません。そんなに頻繁に上げたくはないですが、だからといって当分上げないようにするにはかなり上げなければならない。
	第2案で、富士見町と肩を並べてしまう。
	富士見町との差である。一番高いというのは、ちょっとまずいと思う。
	印象としては差がないのではと思う。
	この間みたいなことを考えるのはどうか。例えば、8円との間。
	8円と3.7円の間というような。
	富士見町と同じ3,800円台だと同じに感じる。100円違うだけでもいい。
清水課長	説明根拠として、間をとりましたでもいいのかどうか。
	富士見町との差を少しおきたいということなら、理由は成り立つかもしれない。

	富士見町より上にいくということは問題である。
	元々富士見町はもっとすごく高かった。
	前は電気料だとか使用量が減っていて、負担が増え、維持管理費がということだったが、今回はそうではなく、起債の償還額か。
清水課長	起債の償還は減ります。
	将来に対しての貯めることか。
清水課長	もう少しそちらに回そうかということです。
	将来的なことで回したいということでも、理由はつくのではないか。でも、8円ということになると、富士見町と肩を並べることになるので、もう少し抑えるような形での村の考え方はないか。
清水課長	最低でも3.7円は上げたいということがありますので、中間をとるとということになると、それより上にいきます。
	ということになれば、8円まではいかないまでも、そういう範囲で考えると、いくらぐらいが妥当かということになる。
	第3案の超過料金のところで試算して、基本料金はどのくらいになるか。
百瀬係長	超過料金を超える家庭が8割9割あればいいですが、そうではないです。超過料金の方に全部送るという話になると、超過料金の上がり幅がかなり大きくなってしまいます。ですので、どちらかというところ、例えば基本料金を1円下げて7円にすると、基本料金の中で20円下がります。そうすると3,460円になりますので、税込で3,806円になり、そういう方がいいのではないかと思います。7円でいいのか、6.5円等で刻むのかということにはなりません。
	そのくらいかなと思う。それが、3,798円とか3,806円とかでは聞いた感じが全然違う。
	一般家庭では、20~40㎡くらいではないか。そうだとすると、基本料金を少し抑える形にした方がよい。
百瀬係長	60~80㎡使う家庭はぐんと減るので、そこを上げても収益は上がってきません。
	やはり20~40㎡くらいの間が大方だと思う。
百瀬係長	税率10%で、+7円で計算すると、基本料金は3,806円になります。
	これが限度だと思う。
	+6.5円で3,700円くらいになるか。
	基本料金を抑えて、超過料金の20~40㎡のところを上げるのはどうか。
	そこを試算してみて、だいたい釣り合うところ。
	3,700円台がよいと思う。
百瀬係長	+6.5円で3,795円です。
委員全員	よいと思う。
	+7円だと富士見町と肩を並べることになってしまうから、+6.5円がいいと思う。人口密集地とは違うから仕方がない。原村はこれだけの人口でやっているの、よくやっていると思う。
	今回は+6.5円でやってみる。それでどうしてもいけなければ3年後にまた改定すればよい。
	超過料金は1㎡につきという形なので、上げ幅がもう少しあっても、感じとしてはそんなに上がったという感じはしないので、その辺のところをうまく反映させてください。第2案と3案の中間くらいの金額でも納得できるのではないか。20~40㎡のところだったら183円、40~60㎡のところだったら200円にするなど。
百瀬係長	超過料金の方も変えるということですか。
	超過料金の方は、基本料金を+6.5円にした分だけ増える。183円、200円、205

	円など。改定案の 6.5 円にしたところを皆減ということではなくて、少しでも詰められるように、うまく調べてください。
清水課長	8 円上げるくらいの収支が見込めるところで、基本料金を抑えて超過料金で調整するということがよいのでしょうか。そうなると、今日は数字を出せませんが。
■■■■	当然最初は節水を考えて超過しないようにとなるが、それは仕方がない。
■■■■	そこはもう事務局に任せてもいいのではないか。
■■■■	操作の問題なのでお任せする。
清水課長	基本料金だけ決めさせていただいてよろしいのでしょうか。6.5 円上げることでよいですか。全体としては+8 円くらいになったような計算をして、基本料金は+6.5 円にし、その分超過料金で調整するということですね。
	委員全員同意
■■■■	では、方向はそういうことで、細かいところはお任せする。 その他何かありますか。
	(なし)
五味会長	色々ご意見いただきありがとうございます。以上で終了します。